

令和6年度 第3回 松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

1 日 時

令和6年10月30日（水） 10時00分～12時00分

2 場 所

島根県市町村振興センター6階 大会議室

3 出席者

（1）委 員（8名／12名中）

高橋 泰道委員（分科会長）、杉谷 洋美委員、武田 信子委員、坪内 朋子委員、
長岡 和志委員、畠山 直文委員、福井 均子委員、藤原 みえ子委員

（2）事務局

玉木こども子育て部長、峯こども子育て部次長、藤原教育委員会副教育長、川上教育委員会副教育長、岸本健康福祉部次長、大谷教育委員会次長、加納教育委員会次長、池田こども政策課長、花形保育所幼稚園課長、毛利子育て給付課長、後藤学校教育課長、川島障がい者福祉課長、石倉家庭相談課長、岸本保健福祉総合センター長、池田人権男女共同参画課長、狩野生活福祉課長、山本発達・教育相談支援センター所長、持田こども政策課保育指導官、門脇定住企業立地推進課定住雇用推進係長、土江こども政策課こども政策係長、林こども政策課安心子育て係長、中島こども政策課こども政策係副主任、清柳こども政策課こども政策係副主任

4 議事概要

（1）（仮称）松江市こども計画の素案について

事務局から、（仮称）松江市こども計画の素案について、各施策の具体的な内容を説明。
委員の皆さまより各施策についてのご意見・ご要望をいただいた。

5 報告概要

（1）こども・若者の意見聴取活動に係る報告

事務局より、アンケートや対面における意見聴取の各活動内容と聴取した意見を報告。

6 所管課等

松江市こども子育て部こども政策課こども政策係

電話55-5666

別 紙

【事務局】

それでは、定刻となりました。

本日はお忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。

ただいまから令和6年度第3回松江社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開催いたします。

私は司会進行を務めさせていただきますことも政策課の土江と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

まずはじめに配布資料の確認をさせていただきます。

お手元にごございます資料をご確認ください。

まず資料1-1、「(仮称) 松江市こども計画素案について」を配付させていただいております。

また、先ほど配布させていただいております参考資料の「目次案」もございます。

また、資料2-1「こども・若者の意見聴取活動に係る報告」以上となっておりますが、不足する資料がございましたら事務局までお知らせください。

それでは続きまして、会議の成立についてご報告いたします。本日のこの会議には、委員総数12名中、半数を超える8名の委員にご出席いただいておりますので、松江市社会福祉審議会条例第7条に基づき、会議が成立していることをご報告いたします。

なお、藤原委員ですが、本日所用のため、11時ごろに途中退席される予定となっております。

それでは、これ以降の会議の進行につきましては、条例により会長が議長を務めることとなっておりますので、高橋会長、よろしくお願いいたします。

【高橋分科会長】

皆様おはようございます。会の方も3回目になりまして、いよいよこの計画の素案もできつつあるということとで、結構細かい内容もございますが、しっかり、ご意見をいただければと思います。

まず、本日の会議につきましては、松江市情報公開条例及びにそれに基づく、審議会等の公開に関する規定により、原則公開といたしますが、本日予定されている項目の中で特に非公開の基準にあてはまる項目はございますでしょうか。

【事務局】

ございません。

【高橋分科会長】

はい。それでは、本日の会議は公開といたします。

早速ですが、次第の方を見ていただきまして、次第2の議事(1)について事務局よりご説明願います。

【事務局】

(資料1-1、参考資料に沿って説明)

【高橋分科会長】

ありがとうございました。

非常にたくさん内容ですが、特に委員の皆様が関係される場所などを中心に、ご意見・ご質問いただければと思います。たくさん内容ですので、分けてうかがっていただけたらと思いますが、まず基本方針1について、7ページから24ページまでのところでご意見・ご質問うかがいたいと思います。

無いようでしたら、わたしの方から1つ。非常に多岐にわたる内容ではございますけれど、これが来年度から11年度の中で行われていくということで、全てのことがいっぺんに7年度にスタートするわけではないと思いますが、スケジュール感とか予算とか、そういったところは、いかがでしょうか。

【池田課長】

具体的なスケジュールにつきましては各個別の事業で計画をする予定としております。この中では、例えば「検討します。」とかそういった記述もございますので、事業の課題や国の動向に応じながら、各事業、また、各個別の計画の中で具体を計画していくというふうに認識をしております。

【高橋分科会長】

担当部署が、それぞれに出し、それをまとめて、予算を作っていく・・・大変な作業ですね。それから毎年やっぱり振り返って、PDCAでやっていくという。

いかがでしょうか。・・・出ないようだったら、質問させていただきます。いろんなところで、保育園・幼稚園の研修とか、それから学校現場、教員の研修等も非常に増えている感じがします。

現場の方もお忙しい中で、これに応えていけるのかっていうところも感じますが・・・この間、こどもの意見を聴くということで、後で出てきますが小学校での出前授業というのも、結局1校で終わってしまったというところで、どこの学校もやりたいけれども忙しいっていう、現場がそれだけ受け入れが可能かどうかというところはいかがでしょうか。

【池田課長】

これは先ほど分科会長の方からもお話がありましたけど、学校の出前授業ということで、杉谷委員がいらしゃいます本庄小学校で1回、実施をさせていただきました。

非常に本庄小学校6年生のこども達から、活発にご意見をいただきました。我々の想像を超えるような意見をいただいたところでございます。また後程ご説明いたしますが、そういった非常に有意義な時間を我々にとっても過ごさせていただいたというふうに思っております。

今年度はどうしても始まりが年度途中だったということで、学校の計画に乗せにくい部分があったかなというふうに思っております。これは今年度1回で終わりということではなくて、来年度以降も継続させていただきたいというふうに思っております。

今回、またご紹介いたしますけれども、いろんなアンケートでご意見を聴取しているところでございます。今回の計画に反映することはもちろんですが、非常にいろんなご意見をいただいておりますので市の全体の施策の中でも、十分に参考になりうるものだというふうに思っております。

また全庁的にこういったアンケートの結果があるということを周知させていただきながら、市の施策全体へと反映できるように、こちらとしても努めてまいりたいというふうに考えております。

【高橋分科会長】

もうちょっと欲しいところは、こどもへのそういう講座と、それから、それが今授業時数の方も本当に低学年でさえ毎週6時間っていう状況で、そういうのが入っているっていうことで、年度当初にしっかり出されて、各校で計画をしていただくっていうところでよろしいでしょうか。

あと教員研修の方も、いろんな研修がある中で、こども・子育て部の方でも、特に幼稚園、保育園、私立の研修なんかは、まだまだ必要があるという形だと思うんですけど、その辺への呼びかけとか、募集しても参加されないといったことがないようにしていただければと思います。

【杉谷委員】

先ほど出前授業のことがあったので…うちの方でお話いただいて受けさせていただきました。

先ほどのお話にあったように学校としては、突発的なものってというのは年度の計画にないので、やはり負担感がすごく大きいというのは、実際のところですよ。

うちも受けるにあたって、「担任の負担がないようなものであるならば」ということで受けさせていただいて、担任に話を持っていく際にも、「先生がするのはその学級を貸していただいて、基本的に打ち合わせはさせていただくんだけど、市の方が話をする」ということで、授業の方を受けさせていただきました。実際のところ、たまたま本校はこのまちづくりのことについて、地域・学園としても、アンケートをとる状況にあったので、実際にとった後だったんですけど、タイミング的にはちょうどよかったということと、こどもたちの素直な意見それから授業自体もすごく工夫していただいていたので、楽しく授業が進んだかなと思っています。

やった意義がすごくあったかと思っておりますが、やっぱり出前授業、他のものもそうなんですけれども、いろいろご案内いただいてもこれは、様々なものがある中で、それを受けるかどうかというのは学校側のニーズが、やっぱりこれやりたいっていうものと合わなければ、いくら出前授業があっても、なかなか学校としてやっぱり受け入れにくい。計画にあるものであれば、受け入れたい、でもそうなったときに、年度初めでは、正直ちょっと遅くて、前年度のところで、ある程度計画を立てていって4月には、実際動き出してしまうので、そういったところでお話をいただくと、もっと「来年やる予定ですよ」ぐらいでも情報としてあると、学校としては取り入れやすいし、春休みの担任が決まった段階で、様々な活動、「こういうものも活用できるんじゃない」ということで、いろんな学校が、もっとできるんじゃないかなと思います。すごくうちとしては今回、ありがたかったかなと思います。また参考にさせていただいてと思っております。

【池田課長】

本当に本庄小学校の杉谷委員、それから担任の先生にも大変お世話になりました。ありがとうございました。

早めの「こういったことをやるよ」ということのお知らせについては教育委員会の方ともまたご相談させていただきながら、検討させていただきたいというふうに思います。

また分科会長の方からありましたけども、私の方からは、幼稚園とか保育所とか、幼児教育部分の保育士幼稚園教諭等の研修の実施についてご説明します。

日々、社会情勢も大きく変わってきておりまして、昔に比べて保育のあり方というものも変わってくるものがございます。こういった社会的ニーズに対応できるような研修の実施を進めて参りたいと思いますし、なるべく早いところで、この研修の計画、市がやる研修の計画については、周知をしていきたいというふうに思っております。

また、この計画の中で、昨年度、幼児教育こどもまんなかビジョンを策定いたしましたけれども、そのことの記載が弱いというのもございますので、そういったところも含めて、修正しながらまた第4回の方でご相談

させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【藤原委員】

9 ページ目に、「公民館の乳幼児教室への支援」と書いてあって、「公民館で開催される乳幼児学級へ保健師等が参画し協力するなどの支援を行います。」っていうふうに書いてあるんですが、私は津田の担当をしておりますけれども、去年は 20 名ぐらい乳幼児教室の利用がありましたけど、今年は本当に 10 組もいかない。乳児健診に来る方は、育休の 1 年間で、あとはほとんど来られないんです。

乳幼児教室も本当に前は、幼稚園に行くまでの親子さんが参加されたんですけど、今そういう大きいこどもさんは来られなくて、こういうふうに支援しますと書いてあるんですが。私が社協の仕事もしてまして、お年寄りの方には、結構、保健師さんが、力を入れておられるように感じるんですけど、乳児健診でお会いしていろいろ指導はしていただくんですけど、この幼児教室に行って、こういうふうにしたらいんじゃないとか、一番最初の打ち合わせの会も、忙しいと思うんですけど、前は来られていろいろな情報交換をしたのですが、この近年は、一度もいらしてなくて、これからその「乳幼児教室の支援をします」とうたってあるのですが、これからどういうふうに支援をしていただくのか、伺いたいと思います。

【岸本課長】

ご意見いただきました、乳幼児教室のニーズが減っているということですが、各地区に地区担当保健師を配置しておりまして、それぞれの地区担当保健師が、地域で協議をしながら、内容について検討しているところでございます。

今いただいたご意見につきましても参加者のところは確かに声かけによって、参加人数が変わってくるかと思っておりますけれども、どういう内容で、どういう参加者が増えるような、取り組みをするべきかというところはまた、母子保健推進員さんと一緒になって考えていければと思っております、話し合いの場を設けたいと思いますので、遠慮なく地区担当保健師の方にお声がけいただければと思っております。ご意見ありがとうございます。

【坪内委員】

12 ページの「保幼小の交流活動の推進」というところです。それぞれの児童の交流の継続というところで、今架け橋プログラムっていうところではいろいろな研修なども行われていて、その小学校区内のところで、連携を図って作っていかうという動きもございますし、松江市さんの方からも、先般もアンケートなどをいただいて、事業の方を進めていかれるんだなと感じているところです。

先ほどもお話があったんですけども、小学校さんの方でも、年度初めにいろいろな活動についての計画っていうものを提示があるとなかなか難しい。それは多分どこの施設であっても同じだと思うんですけども、この計画全体の計画が令和 7 年度からっていうことなんですけれども、そこまでのところでの、「交流の取り組みを進めていく」という計画を具体的に進めていかれるっていうところでよろしいでしょうか。

【池田課長】

保幼小連携という部分につきましては、今年度、アンケートをとらせていただいて、カリキュラムの策定状況、それぞれ幼児教育施設側と小学校側がカリキュラムを作るということも 1 つの方向性として、示しておりますので、策定状況がどうなのかという調査も含めて、保幼小連携の実態を把握をさせていただいたところでございます。

まず今、現状の課題を整理をさせていただきまして、こういった取り組みといった仕組みを作ることで、保幼小連携がスムーズに進むのかというところを、今ちょうど検討してるところでございます。

今年度から小学校接続加算というところでも、少し上の方も変化をつけているところでございます。

こどもが、スムーズに小学校で生活・学びができるような環境づくりに向けて市としても今後努めて参りたいと思っております。研修も行いながら、そういったところの充実に努めて参りたいと思っております。具体的に今年度のところでこうしようというところは、1月には研修のところだけでございますが、全体的な仕組みづくり等に向けて検討を進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【後藤課長】

今、こども政策課の方から話ありましたが、まさにこども政策課と一緒に保幼小連携として進めていくのかっていうのを今、協議をしてるところです。

すでに以前から保幼小連携推進協議会も設けております。それぞれ幼児教育施設の代表の方と小学校の代表の校長先生方にもお集まりいただいて、こういった協議会も持っております。

その中で先ほど、こども政策課の方からも説明があったように、研修も管理職向けの研修であったり、1月には担当者向けの研修を行っております。

その先に具体的にこういったことをやっていくのかといったところは、それぞれ地域の事情も異なりますし、もしかするとそれぞれの小学校区の中で考えていなくちゃいけない部分もあり、全体として方針を示す部分と合わせて、それぞれの小学校区の中でこういった連携が望ましいのかといったところを検討していかなくちゃいけない、いろんな段階があるというふうに思ってます。

いずれにしても、今も継続しながら、来年度以降もさらに連携のあり方はしっかり考えていかなくちゃいけないというふうに思ってるところでございます。

【坪内委員】

ありがとうございます。業務の関係でちょっと地域を移動したときに、地域によっての事情などもあると。そこもやはり、地域特有のことも取り入れながら、地域の内容も考えながらということが大事ななというのと合わせて、地域によって、校区によって少し温度差があるような感じもしましたので、そのところを、もう少し行政の方で、しっかりと進めていただければいいかなと思います。ありがとうございます。

【福井委員】

先ほどの接続のことにに関してですが、保育研究会の中で、まさに接続に関して、グループに分かれて話し合いをしたことも、この2ヶ月以内の中でもあります。市の方でもアンケートをとられてということで、そこでいろんな話も出ているんですが、やっぱり先ほどからおっしゃるように、地域差が非常に大きくて、わたしがいる園は乃木地区なので、乃木地区にある、保育関係、保育園ですごくたくさんあるんですね。それで小学校も大規模なので、正直言ってこういう交流を進めるということが、現実的にはなかなかできていない。

こちら側がしたくても、学校側では難しいという事情もありますし、かたや、地域によってはそういうことをどんどん、学校側からも積極的に進められる、園からもできるっていうところと、非常に差が大きくて、したくてもできないっていう現状があるのも事実です。

でも、先ほど松江市さんがおっしゃったように、接続加算っていう、今度お金の問題もかかってきていて、そして交流をどんどん進められると加算もしっかりもらえるっていうようなことも今出てきているので、今、市の方で検討中ということですけど、そういった地域差格差がある中で、それぞれの地域での努力にしかなっ

ていかないのかもしれないんですが、具体的に何かそういったことも踏まえて、進めていただけるようなことを、具体的に出していただくと、私達側も進めていきやすいのかなあと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【杉谷委員】

私はここ近年、管理職になってからは小規模で、保育所が校区に1園とか2園とかっていうところだったので、管理職同士の連絡会もありましたし、それから保育所の方に出向いて幼稚園に出向いて教職員が、保育や幼稚園での教育の実態を見るっていうことも行うことができていました。

小学校としては、こうした交流活動をやったりできるかどうかというのは先ほどお話があったように、規模によって、やりたくても何人も、10何園も小学校に入ってくるもあれば、うちのように2園ぐらいしか入ってこないっていうようなところもあって、どこまでの規模のところを、受入れるかどこは除くのかっていうようなところの難しさもあるのかなと思います。

架け橋期のことも出ましたけれども、学校としてはやはり、保育園や幼稚園がどういったねらいで園児さんを育てていて、それが小学校の教育目標とかねらいにどうつなげていくかっていうところを、研修として教員の方も管理職の方も学びながら、出向いてます。保育所の所長の先生と話しながら、こういうところは小学校もやっていかないといけませんよねとか、逆にできてたことができなくなってますよねとか、ご指摘もいただきながらそういう同じ目線でこどもたちを育てていくっていうことが、大事なかなと思います。この交流の継続、お金の問題だけではないところが正直現場としてはあって、できることは受け入れて計画として取り入れていきたいし、1日入学もやってる学校やってない学校様々なのではないかと思います。

うちなんかは本当に近いので、幾つもの交流活動があって、今度1年生がおもちゃランドに保育所の年長さんを招待してやることにすでになってるんですけど、できるところで、交流を進めていくっていうところが学校としては、可能なら進んでいきたいなというところです。

【高橋分科会長】

地域に即したものをできるだけ早めに検討していく必要があるんじゃないかと。ありがとうございました。

【武田委員】

いまお話聞いてて、「あ、いいな」と。よく分かっていないんですが、松江養護学校に行くような、こども達もそういった交流だとか、先生たちが見に来られるとかいうことは、やっていかれてるんですか？ちょっと分からないんですけど。

【高橋分科会長】

これはどうでしょうか。

【山本所長】

いまの武田委員のお話は、松江養護学校の方と、特別支援学校の先生が幼児の訪問に行ったりされているのかというご質問でよろしかったでしょうか。ご入学されるこどもさん達については、松江養護学校の相談部の先生も含めて、エスコと連携しながら、ぜひ確認に行っていただくようにはしているところです。具体的な交流がどれぐらいかというのはちょっと把握しておりませんが、学校の教育の方では様子を把握できるというふうにとらえているところです。

【武田委員】

ありがとうございました。少し安心しましたが、そういうことになってるのかなと疑問を感じることもあるので、お聞きしました。

【高橋分科会長】

特別支援を利用することも達も含めて、みんながっていうところです。その他いかがでしょうか。

基本方針2, 3はどうでしょうか。

外国人のお子さんについて、出雲市に比べたらまだ少ない状況ではあると思いますが、この間も少し園に行かせてもらったら、年長さんくらいだと、母国語も喋れない、日本語も喋れない・読めないみたいな状況で、会話は多少できるから、スマホを使ってなんとかするという形でしたけど、今後安来市の方にも企業ができたりなんかして、どんどん外国人の方も増えていくと思います。例えば出雲市でしたら小学校に入る前にある程度研修を受けてから転校するとか、あったんですけど、幼稚園・保育園にはそういうのがない中でどっと入ってきて、幼稚園・保育園の先生が困ってるっていう話を聞いたりしました。これから R7 年度～11 年度の間で、そういった部分の見通しとか、ありますでしょうか。

【池田課長】

今の現状でいうと、各園からご相談があった段階で、こちらからご助言なりをしているというのが現状でございます。ただ、全体で出雲市さんのようないろいろな取り組みをしているということではございません。

地域的に外国籍のお子様が多い地域だとか、ある程度こう小学校も知識集積をされておりますので、そういったところに頼っているというのが保育施設でいうと、現状というふうに思っております。

【後藤課長】

おそらくこの資料で言うところの、上から4つめのところ、新規のところの内容じゃないかと思えます。

学校教育課の方で帰国・外国人児童生徒等への支援というところで右の方に具体的な方策として、日本語指導協力員等を派遣をするということを挙げております。

これもすでに事業として、義務教育段階で小学生・中学生を対象にしておりますが、今年度およそ20名・・・変動するもので約20名の該当する児童・生徒さんがいらっしゃいます。

それに対して、松江市の方で日本語指導員を2名採用しております。主にその2名は、日本語とそれぞれ小学校中学校の教科学習を結ぶ、つなげていくという役割で毎日学校の方へ出かけて、指導をしております。

その前の段階で、日本語指導協力員を、今年度は7名の方をお願いしております。これは本当に日本語の最初の初期指導、そういったものを担当するという方7名、協力員として派遣しながらサポートしております。これで十分ということではありませんけど、そういったことをしておりまして、今挙げてるように今後もそういった支援をしっかりしていかなきゃいけないと考えております。以上でございます。

【高橋分科会長】

ありがとうございます。今後また増えていくということも想定して、よろしくお願いいたします。

【武田委員】

22 ページの、「特別支援学級在籍児童の長期休業中の預かりの実施」って、先輩が実はこれを請け負っておりましたので、もう 20 年前から受けてまして、その頃はもう、放課後児童デイという、障がいをもつこどもへの支援があまりなかったっていうところから始まった事業です。

始まった当初は、三校じゃないとやれないぐらい・・・60 人ぐらいのこども達が夏休みに来てましたので、やれなかったんですが、どんどん放課後児童デイも増えて、今実際に両方とも 1 人のこどもが来るぐらいの事業になってます。大変もったいない事業ですが、それだけ生き方がいっぱい増えたって喜ばしいことだと思ってます。ぜひ、この障がいをもったこどもだけではなく、例えば不登校問題、大変なことになっております。いろんなところと絡んで、何とか市としてからこういう少し問題のある方を支えますという事業に変わっていただければ嬉しいなあと考えております。

もうひとつ、見失いましたが「仕事チャレンジ」のことを書いていただけてます。コロナでほとんどなくなって、実はやっているところは今 1 カ所だけです。こどもが世の中に出ていくために、挨拶かなんか、お仕事とか学ぶには一番いい機会だと思っております。もう少し、どうやったらこれが定着するかなっていうのを一緒に考えていただくと嬉しいなと思います。

【川島課長】

先ほど言われました 27 ページの、真ん中の「仕事チャレンジ」ですけども、当初はレスパイトが主だったものを新たにこういった事を 17 年前に作りまして、先ほど言われましたように、コロナを機にちょっと減ったり、放課後児童デイサービスというのがかなり増えておりますが、この「仕事チャレンジ」もいろいろ大人の方と話をするきっかけとなったりする重要な部分ですのでまた改めて、こちらの方としても、検討して参りたいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

【武田委員】

それと、障がいのあるこどもの保護者向けアンケートをとっていただいてありがとうございます。お母さん方もこういうの聞いてもらって嬉しいと思います。残念に思ったのが、「通園・通学」からの設問なので、それ以前、どんな困り事があったかというのがわかりにくいなと思いました。で、療育っていうのは、本当にこども達、障害があると分かった段階で療育につないでいただいて、大変伸びてるのはよくわかります。ただ残念なのは、療育治療と教育の分野があると思うんですけど、お母さん方への教育という視点が、松江市欠けてるなあと思って・・・結構他の地域行きますと、お母さんと一緒に通園して、お母さんはお母さんで、こどものつき合い方、将来のことについて勉強させてもらっていると聞いてます。松江市さんはこどもさんを隔離するみたいに、預かりますよ、と専門家が遊んだりするような形とってますけど、ペアレントトレーニングとかね、そういった機会もなかなかないということで、こどもに対して非常に罪悪感をもって育てているようなお母さん達も結構多いです。

一番こどもが大好きで、一番長い時間付き合っていく方が、どうこどもを扱えばいいのか、どうすれば良い大人になっていただくように支援ができるかっていうのがわからないまま、お付き合いしていらっしゃる方が多いです。

ぜひそういった機会、にこにこ教室って書いてありますけれども、何人が参加されるか分かりませんが、もっとたくさんこういった機会、働きかけができる地域や企業が増えてくださったらいいなと思います。

【高橋分科会長】

これについてはいかがでしょうか。

【山本所長】

武田委員にご指摘いただいた件については、現状もやっではいるところもありますが、さらに充実できるよう、しっかり検討して参りたいと思います。

なお、ペアレントトレーニングにつきましては、今年度は実際に、上期で12名の保護者さんが受講しております。下期にも、6名が今予定されているということで、これがすべてではありませんが、ウィッシュ、或いは児相、その他のこういった現状を把握しながら、全体として、こういった社会の、教育、或いは相談といったものがさらに充実できるように、また検討していきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

【武田委員】

必要なのは、障がいがあった時点、その時に支えることだと思っています。よろしくお願いします。

【高橋分科会長】

たくさんのご意見・ご質問いただきましてありがとうございます。続いての議題に参りますので、また今の内容につきましては、お気づきのことがありましたら最後のところで、もう一度お願いします。では続いて次第3の報告（1）について事務局よりご説明願います。

【事務局】

（資料2-1に沿って報告）

【高橋分科会長】

ありがとうございました。

これにつきまして、ご意見・ご質問等ありますでしょうか。先ほど武田委員さんの方からは、ご意見をいただいたところですけども。全体的に中学生さんの参画が多いなという印象で、1番目のアンケートなんか4分の3が中学生ということで、松江市に期待してくれてるのかななんて、感じられたところです。いかがでしょうか。

またこれは途中でございますので、また最終的に、今後の調査もございますので、また改めて再度報告をお願いいたします。

それでは本日の次第の方は、一応これで終了になりますが、全般につきまして、委員の皆様から何かお気づきのことがございましたらお願いしたいと思います。

【杉谷委員】

1点お願いします、児童クラブのことです。特別支援学級のこども達は放デイがすごくたくさんできたことで、また学校への送迎があって、保護者の方の利用も多く負担もすごく軽減されてるかなと思います。

ただ、以前も学校で、きょうだい2人を預ける時には預ける日数に制限があって、預けられない1日は、職場に連れて行くしかないとか、どうしたらいいかっていうお悩みを持ってる保護者さんがおられました。別の形で家庭の中で解決をされたようなんですが、特別支援学級ではない、通常の学級のこどもさんのところで、

「今日学校休みます」と、「どうしてですか」と聞くと、「児童クラブに迎えに行く人がいません。」と。「だから、学校休ませます。」と、「ちょっとそれは待ってください。」ということで、「結局、迎えに行く人何とかなりました。」とお昼に連れてこられたんですけど。結局、児童クラブの終わりの時間が18時半、場所によっては延長があると思うんですけど、延長できませんかっていうお願いを児童クラブにもしたそうですが、「うちはその制度ありません。」ということでした。家庭の事情にもよるんですけど、ここに公設児童クラブの時間延長のことを推進ってことは書いてあったんですが、多分、受け入れ人数であるとか、そういうことでそういった推進はなかなか進まなかったり、児童クラブの先生や指導員の方と話していても、「スタッフが人数によって決められているから、なかなか難しい。」とか、「この人数だと、1人スタッフが減ったんですよ。」とか、「新しいスタッフ見つけられない。」とか、そういった中で、場所によっては、こどもだけで帰しておられる児童クラブもあったり。私が過去にあった自分の経験では、「高学年のお姉ちゃんに妹を迎えに行かせようと思ったら、責任を持ってないから、それは絶対できません。」と。で、親は「じゃ、何とか仕事を都合をつけて、18時半までに・・・」ってそうもいかない時もあるっていったときに、究極の選択で、今回のうちの様に「休ませます。」と、「学校にそもそも行かせません。」というような、何か選択をする家庭もあるっていうところがあります。やっぱりすごく、特にひとり親世帯で収入的にも厳しく、そういったボランティアとか市の支援の方も提案をしたんですけど、もう「お金がかかる。」それから、「手続きが大変。」というようなことで、「ちょっとそれは受けられない。」っていうふうに学校からの提案をお断りされていて。「こどもだけで家に帰すと虐待と思われるも困る。」というようなこともおっしゃられたり、なかなか学校としても、打つ手はなく、ただ学校として保護者の方には「学校に来させて教育を受けさせる義務があるんですよ。」とかそういったようなことをお伝えしながら、ただ、学校としてできる協力ってということもないんですよね。だからそういったところの、書いてあるところの推進ってところが、やっぱり民間はそこそこ充実してるところはたくさんあるんですけど、公設ってところでの充実、先ほどのアンケートで、核家族でこどもを預けられるとこがないって、短時間勤務みたいなことを言っておられましたけれども、そういうところを何とか市の方で推進していただくと、学校としての情報提供ができるし、保護者の方にも、いろんな面で安心感があるのかなというところですよ。すみませんちょっとたまたま最近あったところで、学校として困ったねって話をしておりましたので、お伝えさせていただきました。

【加納次長】

ご意見ありがとうございます。まず、公設の児童クラブの現状なんですけれども、今委員さんからお話がありました通り、条例上は平日は18時まで、長期休業中は8時半から18時までという規定になっております。

ただし、そういう送り迎え等の事情がありまして、市の方では、朝のところは8時から8時半まで、夕方は18時から19時までの延長保育ができるような市として補助金の制度を作っているところです。

ただし、各地区の運営委員会等が中心になって運営をいただいているところですので、先ほどもお話があった通り、保護者さんからの要望ですとか、あとその運営委員会の職員の体制等も加味して、各地域でこの開設時間というのは異なっているのが現状でございます。

そういう中で先ほどちょっと話も出しましたが、ファミリーサポートセンターなど送迎制度も市としてはございますので、児童クラブやその他の制度を組み合わせ、ご利用いただいているのが実情だと考えているところです。

こういう状況で公設の児童クラブは、現在、地区の運営委員会で、運営をしていただいているところがほとんどなんですけれども、様々な課題があるということで、来年度から公設の児童クラブの4クラブについて、地区の運営委員会ではなくて、民間の事業者で運営をしていただくような形で、スタートする準備を進めてい

るところです。

そういうふうな、民間の事業者さんが入っていただくと、職員体制等も少し充実をしていきまして、延長の時間等の開設も進んでいくと思っておりますので、そういうような検討を進めながら、地域の実情を踏まえて、検討していきたいと思っております。

【福井委員】

すいません。ちょっと2点ほど。

1つ目はこどもの急病というところで、この計画の中にも、8ページ、「こどもの急病に対応できる環境の整備」ということで、あがっているんですが、これはおそらく、ちょっと家庭向けかなという感じもするのですが。

私達、保育教育施設はほんとに小さい子だと3ヶ月ぐらいからの赤ちゃんからお預かりをしている中で、日々いろいろなことがあって、時には救急車を呼ばなきゃいけないようなこともあります。

もちろん多くはないんですが。その救急車を呼ぶ判断といいますか。多いのは、熱性痙攣ですとかそういった形で救急車を呼ぶことがあると思うんですけど、ちょっとこれは実際にうちの園で、9月にあったことなんですけど。5歳児さんでした。運動会の前で、練習中にそれまで全く元気だった子が並んで立っていた時に、突然ボタンと倒れたんです。意識を失って。そのあとすぐ意識は戻ったんですけども、その日のいろんな状況、朝から何も変わったことがなかった。熱中症でもない。ご飯を食べてきた。その数分前まで全く元気だった子が突然倒れて、意識は戻ったけれども、状況を見て、初めてのことであったので、救急車を呼んだんです。そうしたら結局は、よく学校とかでもちょっと長い朝礼で、ちょっと具合悪くなって、貧血という感じのことがあるんですけども、その病名を言われたんです。

その時にお医者さんが、これは救急車を呼ぶレベルではなく、自家用車で連れてくればよかったというようなことを言われたんです。でも私達は小さなこどもさんをお預かりしていて、ましてやその状況ですのでこちらかなり迷ったんですけども、やっぱりもしこれ、何かあってはいけないということで、救急車を呼ぶという判断をしました。

でも、お医者さんは結果的にはそうだったと言われたんです。こちらから言わせていただいたのは「私たちは医師ではない。」と。「集団で小さなお子さんをお預かりしてる中で、今回はこのような判断をしました。」とお伝えしました。

ただ、そのように言われてしまうと、何かあったときに、救急車呼んでいいのかなって躊躇するんですよ。もうそんなこと言われてしまったら。ていうことが実際ありました。大きな総合病院だったんですけども、それで、今結局その医療的な治療もなかったんで、選定療養費ということで、7700円のお金を支払わなきゃいけないということが起きてくる。でも今は保護者さんの、「うちの方も痙攣起こすんですが、とにかく救急車呼んでください」って言われる方もおられる中で、じゃあその7700円は誰が払うのか、とか。それはもう保護者さんとの話の中で、決めればいいことではあるんですけども。やっぱり家庭で#8000みたいな相談しましょうっていうことと、集団というところでは、家庭での判断とは違う。

今、いろんな事故や事件があって、訴訟になることも多い中で、やっぱりこちらとしては命を守るところで一番判断するんです。なので、すいません、これを今この場でっていうのはちょっと違ってるとは思いますが、今この計画の中にこどもの急病に対応できる環境の整備という、項目がありましたので、教育保育施設で預かってる中での急病、急な症状に対する対応というところで、もう少し医療のご理解といいますか、そういうことをいただきたい。逆に救急搬送の消防の方は、「とにかく呼んでください。」と言われるんです。そこのギャップというのもありますし、これは一体どうなっているんだろうと、ちょっとこの場を借りて、

お話しさせていただきました。この計画の中にそれが、載せられるのかどうかということがわからないんですが、少しご検討いただきたいと思っていますところですよ。

もう1点なんですが、この「こどもまんなか」というところでの基本方針が、「ここに生まれてよかった、ここで育ててよかった」というのを聞いているんですが、私たちの会の中でも、何となくやっぱりその、後半の部分「ここで育ててよかった」というところに非常に重きがあるのではないかなという・・・保護者・親支援がすごく手厚くなっているような気がしています。それはもちろんこどもに返っていくんですけども、小さなこどもたちは、なかなか言葉で伝えることができません。うちの研究会から市の方に要望書等も出させていただいて、保育所等の適正な利用の仕方、朝は7時から夕方7時までやっていますが、その中でも適正な利用の仕方とか、いろんなことをそこも含めてですけども、この基本理念の前半の部分、こどもたちにとって本当にどうなのかというところを、市の方からいろいろ発信していただく中で、具体的に少しこどもに寄り添った、いろんなこども達に寄り添った形の、具体的なところを示していただけたらいいかなと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【池田課長】

ありがとうございました。

救急車を呼ばれる判断っていうのは、全く間違っていないと思っています。

やはり、こどもの命に関わる、何があるかわからないという中で、救急車を呼ぶっていうのは原則だと思います。医師の方はそうおっしゃると思うんですけど、それは全く問題ないんじゃないかなと思っています。

これ、あと先ほど福井委員の方からおっしゃった、お話について全体のところはまだ検討させていただきたいと思います。この辺のところは、こどもを中心にというお話だと思いますが福井委員のお話をお伺いすると、保育施設で特に、というお話だったかなと思います。

特に土曜日の利用も含めたその適性な利用というところでは、家庭の時間を増やすというような視点でお話されたかと思います。そういった視点でよろしかったでしょうか。

【福井委員】

非常にたくさんの方がいるんですけども、主にはそういうところになるのかなと思っています。

本当に必要な方、その時間が本当に必要な方もいらっしゃるし、預かった方がより安心っていう、本当にいろんなご家庭があるので、それに対応するための保育施設だと思っているんですけど、本当にそうではない方もやっぱりいらっしゃるの、そこがやっぱりこどものいろんな姿として表れてくるのが現場では起きているので、そのところですよ。

【池田課長】

承知いたしました。その辺りも含めて、また検討させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

【高橋分科会長】

ありがとうございました。家庭での子育て、愛着形成というところが、ひいては不登校の解決につながっていくのではないかと考えますのでそのところもご検討いただければと思います。また基本理念のところでしたので、その辺また、文章で整理していただいて、第一章の方でお願いします。

事務局の方から、あと何か補足等ございませんでしょうか？

【事務局】

特にございません。

【高橋分科会長】

それでは以上で本日の議事は終了させていただきます。ご協力いただきありがとうございました。では進行を事務局の方にお戻しさせていただきます。

【事務局】

本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。

また高橋会長におかれましては円滑な議事進行いただき誠にありがとうございました。

次回第4回会議は12月下旬頃を予定しております。

時期が近づきましたら、改めてご案内いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和6年度第3回松江社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終了します。

本日はありがとうございました。

了